

1 裾野中学校区

◆ 地区の学校：修斉小学校、草薙小学校、裾野中学校

＜児童生徒数の推計＞

平成 27 年 5 月 1 日現在(推計含む)

学校名	H22		H23		H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		H31		H32		H33	
	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数	C	児童数
修斉小学校	6	74	6	63	5	58	5	53	4	47	4	44	(統合し、裾野小学校の新設)											
草薙小学校	4	37	3	33	3	31	3	23	3	25	4	23												
裾野小学校													6	62	6	66	6	66	6	70	6	72	6	66
裾野中学校	3	67	3	63	3	60	3	64	3	54	3	50	3	44	3	35	2	30	2	22	2	26	2	27

※Cはクラス数

◆ 裾野中学校区の検討課題と対応案

【短期】 中学校における教員の免許教科外の指導の解消及び合同授業の実施について

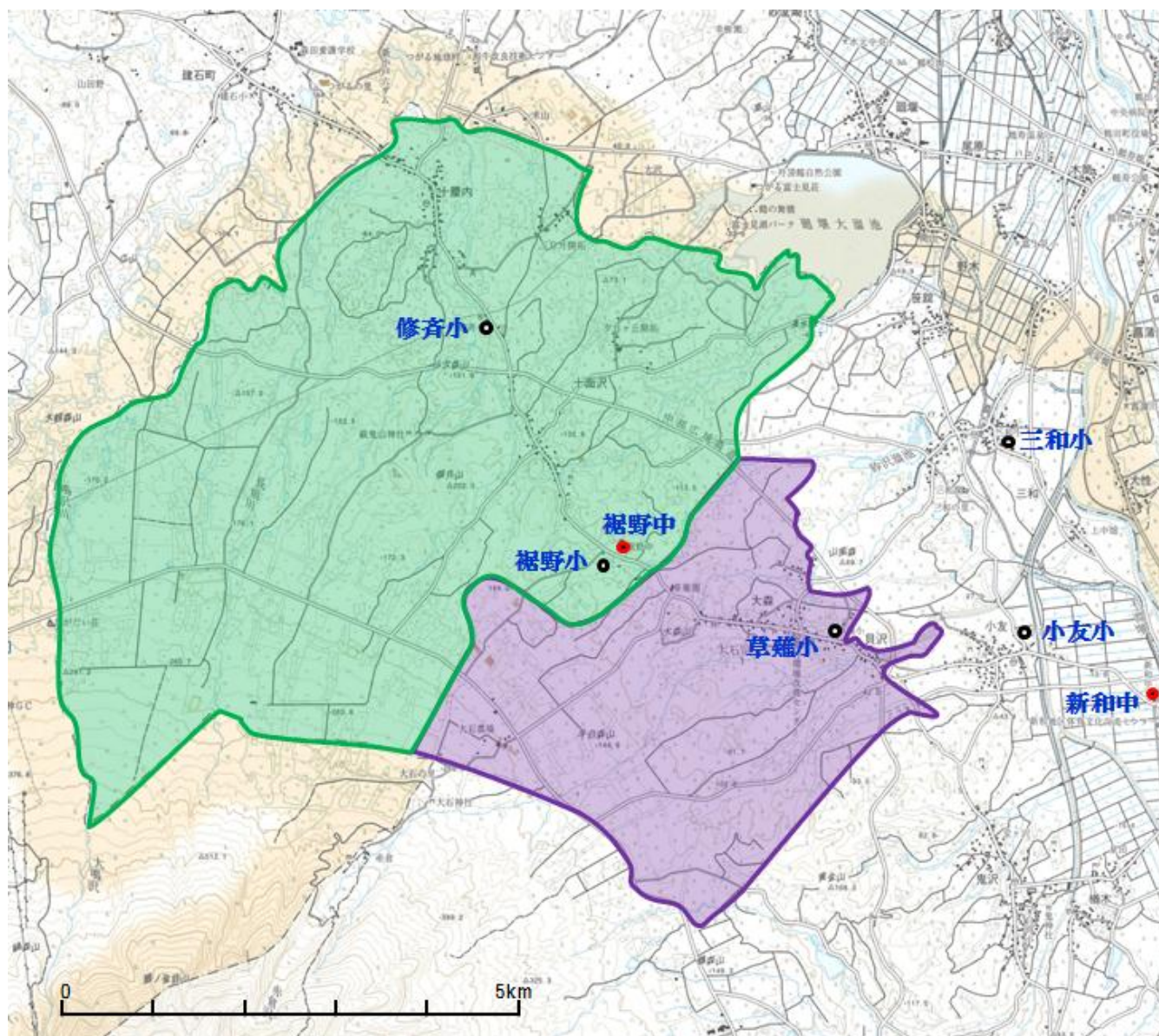
裾野中学校では、県の小・中学校教職員配置基準により、配置される教員数が少なく、教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。教員数の増員は難しい状況にありますが、他校の教員が巡回することなどにより、生徒は専門教科の免許を持った教員による指導を受けることが可能となります。

このため、短期では、他校の教員による巡回指導やテレビ会議システムを活用した他校との合同学習について検討する必要があると考えます。

【長期】 中学校区再編の必要性の検討について

裾野中学校は、現在、1 学年 1 学級の計 3 学級で、今後生徒数は緩やかに減少する見込みです。また、配置される教員数が少ないため、一部の教員は免許教科以外の教科の指導も行っています。

生徒が専門教科の免許を持った教員による指導を受けることができ、また集団の中で学ぶ教育環境を確保するために、短期及び中期において前述の取組を考えていますが、長期では、これらの取組を検証しながら、今後の生徒数や地域の事情などを踏まえ、中学校区の再編について検討していく必要があると考えます。



<小・中学校の区域>

学校名	区域（大字名）
修斉小学校	十面沢、十腰内
草薙小学校	貝沢、大森
裾野中学校	修斉小学校、草薙小学校の学区と同じ

<学区外通学が認められている住所>

なし